

発表項目 (行事名)	胆振総合振興局職員の酒気帯び運転事案について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和5年10月8日(日)、当振興局の職員が飲酒運転により警察の取り調べを受け、「酒気帯び運転」として本日、書類送検されました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 違反者 胆振総合振興局 一般職員(男性・55歳)</p> <p>2 概要 当該職員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月7日(土)、空知管内の実家から、一人で自家用車を運転し、札幌市内の居酒屋に出かけ、21時頃から翌8日(日)0時頃まで飲酒、さらに、近くのカラオケ店に徒歩で移動し、同日0時頃から2時30分頃まで飲酒。</li> <li>・同店で3時間程度休憩した後、午前5時30分頃、自家用車で帰宅しようとした際、自家用車に接触キズがあることを発見し、当該車両を駐車場からすぐ近くの場所へ移動し、直接警察署に徒歩で出向いて、自家用車の被害状況を説明。</li> <li>・警察官と共に現場に戻り、状況確認中に、警察官から飲酒の疑いがあることを指摘され、その場で呼気検査を実施した後、警察署で事情聴取を受けた。</li> <li>・その後、警察の捜査が行われ、本日、書類送検された。</li> </ul> <p>3 振興局長コメント 別紙のとおり。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)胆振総合振興局記者クラブ

担当 (連絡先)	胆振総合振興局総務課 課長 佐々木 恒介 TEL ダイヤルイン 0143-24-9503 内線 2100		
-------------	---	--	--

職員の酒気帯び運転の違反事案に係る胆振総合振興局長コメント

令和5年（2023年）12月15日（金）

- 令和5年10月8日（日）、胆振総合振興局の職員が飲酒運転により警察の取り調べを受け、本日、酒気帯び運転として書類送検されました。
- 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定され、関係機関や道民の皆様とともに、日々、飲酒運転根絶に取り組んでいる中、その先頭に立って取り組むべき道職員が酒気帯び運転で書類送検されたことは、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。
- 道におきましては、これまでも職員に対し、繰り返し飲酒運転根絶に関する規範意識の徹底や注意喚起を行ってきたところですが、今回、このような事案が発生し、道民の皆様のご信頼を損ねる事態を招いたことは、誠に遺憾であります。
- 今後、このようなことが二度と発生しないよう、改めて局内の全職員の意識改革を徹底し、綱紀の厳正な保持に、これまで以上に取り組んでまいります。

胆振総合振興局長 関 俊一